

第8章

地域経済連携と国際金融協力への日本の貢献

岸本 周平

1. グローバリゼーションとIT
2. アジア通貨危機と国際金融協力
3. 地域経済連携協定の重要性

1. グローバリゼーションとIT

(1) グローバリズム

英国の政治哲学者ジョン・グレイの定義を借りれば、グローバル化とは、「工業生産のための近代的技術とあらゆる種類のコミュニケーション—通商、資本、生産、情報—の国境を越えた全世界への普及」であり、また、「ほとんどすべての経済が世界中の他の経済とネットワーク化されているということ」である¹。その意味で、1914年以前も今と同じように、あるいは通商と資本移動に関しては今以上にグローバル化されていたという見方もできよう。しかし、19世紀のグローバル化は大陸間海底電信ケーブルと蒸気船という技術に支えられたものであった。今、我々が直面しているグローバル化はITによって支えられたものであり、交換しうる情報の質、量及びスピードにおいてまさに隔世の感がある。また、生産を上回る貿易量の増大やさらにそれを上回る海外直接投資の規模の拡大は19世紀のグローバル資本主義とは異質のものと考えざるを得ない。そして、この変化は主として多国籍企業によってもたらされたものである(MNCs)² 多国籍企業は、世界の生産の約3分の1、世界貿易の3分の2を占めるのみならず、世界貿易の約4分の1が他国籍企業の中で行われているのである³。

このようなグローバル化については賛否両論の見方があり得る。プリンストン大学のロバート・ギルピン名誉教授によれば、*market-oriented position*と*revisionist position*に分けられる。前者は市場が政府よりも力を持ち、自由貿易と資本の移動を通じて世界経済に秩序がもたらされ、富が最大化されると考えるものである。後者は市場万能の自由な世界経済は勝者より

1 ジョン・グレイ『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社、1999年、p.79

2 Robert Gilpin, "The Challenge of Global Capitalism," Princeton, Princeton University Press, 2000, pp.18-25

3 ジョン・グレイ『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社、1999年、p.88

も多くの敗者を生み出し、個別の国家や社会階級の間で衝突が発生すると考える⁴。現象面的には、前者はワシントン・コンセンサスに代表されるような米国政府、IMF等の国際機関及び多国籍企業が支持し、後者は欧州、アジアの政府や多くのNGOによって支持されてきた。しかし、後述するように、97年のアジア危機をきっかけに、グローバル資本主義の持つ問題点が前者のグループにも認識されていく一方、WTOシアトル会合で見られたような全く自由貿易を否定するNGOの主張は支持されない。ニューヨーク・タイムズのコラムニストであるトーマス・フリードマンは、ITによって支えられたグローバル化はもはや選択の余地のないものであり、いかに上手につきあっていくかを考えるべきであるとの立場を取っている。彼はグローバル化を維持するための重要な要素として、次の三つのバランスが保たれている必要があるとしている。まず、国家と国家、そして国家と世界市場及び国家と個人の間のバランスである⁵。確かに、21世紀の課題の一つは、肥大化していくグローバル資本主義をいかに制御しながら、これらのバランスを維持していけるかということであろう。前出のジョン・グレイのように、市民をグローバル資本主義の混乱から保護することと、経済成長に必要な天然資源の支配を確保するという機能を有する主権国家はすたれないとする見方もある⁶。しかし、他国籍企業の活動を前提にすれば、主権国家というものがある程度希薄になっていくことも事実であろう。一方で、ITを活用できる個人が相対的に決定権を持つてくる可能性がある。その過程で、国家と個人の媒体ともいべき民族のアイデンティティとグローバル化の折り合いをどのようにつけていくかということが、今後の大きな課題になるものと考えられる。

(2) ITの光と影

IT「情報技術 (Information Technology)」が経済活動にもたらしうる最も大きな影響は生産性の向上であろう。米国商務省の“Digital Economy 2000”によれば、米国の生産性の伸びは、73年から95年までは年率1.4%であったが、95年から99年にかけては2.8%に上昇しており、その中でIT資本の労働生産性上昇への寄与は半分を超えている。その内容は全要素生産性 (MFP) を通じた寄与と資本深化を通じた寄与である⁷。IT投資の生産性が極めて高いとなると、ITを駆使して生産性を高めることのできる企業や個人とそうでない場合とでは、大きな生産性格差、ひいては所得格差が発生する。いわゆる「勝った者一人取り (Winner Takes All)」の弱肉強食の世界が出現し、貧富の差が拡大していく。今まさに米国で起きて

4 Robert Gilpin, “The Challenge of Global Capitalism,” Princeton, Princeton University Press, 2000, p.29

5 Thomas L. Friedman, “The Lexus and the Olive Tree,” New York, Farrar, Straus and Giroux, 1999, pp.11-13

6 ジョン・グレイ『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社、1999年、p.108

7 米国商務省『デジタル・エコノミー2000』東洋経済新報社、2000年、pp.67-72

いる現象がそれである⁸。

ただし、この点に関しては、米国の経済学者の間でも、見解が大きく分かれており、MITのレスター・サロー教授のようにIT革命を肯定する立場から、プリンストン大学のポール・クルグマン教授のようにIT革命を真っ向から否定する立場に分かれている。その間に中間論的な立場を取る学者としては、MITのロバート・M・ソロー教授やプリンストン大学のアラン・ブラインダー教授などがある⁹。この立場は、ブラインダー教授の言葉を借りれば、「生産性の加速はインターネットの急速な普及と同時に起こっているという興味深い事実がある。インターネットがこの生産性の伸びの加速を可能にしたか否かは、他の説明もつけられるので、将来経済の歴史家に判断を委ねよう。」¹⁰ というものである。しかし、この論争は事実により決着が着いた。2001年の第2、第3四半期において、2期連続で経済成長がマイナスになったにもかかわらず、この2期の生産性の上昇率は1.9%となったのである。過去、2四半期連続で経済成長がマイナスになった戦後の米国の8回のリセッションの際には必ず生産性もマイナスになっていた¹¹。

ITはマクロレベルの生産性や経済成長に影響を与える他、企業経営や労働慣行にも密接な関係を有する。たとえば前出の“Digital Economy 2000”に紹介されている研究では、IT投資水準と企業組織の分権化度合いを基準に4つのグループに分けて比較したところ、「IT投資が多く、分権化も進んだ企業の生産性は最も高かったが、逆にIT投資が多いが、分権化の進まない企業の生産性は最も低かった。実際、多額のIT投資を行ったが、高度に集権化されている企業の生産性は、IT投資も少なく、分権化も進まない企業に比べても低かった。」(Erick Brynjolfsson and Lorin M.Hitt)¹² すなわち、企業組織形態の変更やビジネス・プロセスの変更を伴わないIT投資は組織の効率化、意志決定の迅速化をもたらさないのである。もともと職業の流動性が高く、中間管理職の解雇が可能であった米国では、組織形態のフラット化が迅速に進み、組織の効率化が進んだ。さらに、米国労働省のレポートでは、「組織の形態がよりフラット化する結果、一人一人の労働者の受け持つ仕事が従来のような細分化されたものから統合されたものへ変化し、労働者の技能向上に繋がる」ことが強調されている¹³。今後、日本企業が、企業組織形態の変更やビジネス・プロセスの変更を行い、IT投資の果実を享受できるかどうか、大きな課題である。

8 もっとも、木村忠正(『デジタルデバイドとは何か』岩波書店、2001年1月)によれば、米国における世帯間所得格差(ジニ係数)をみると、80年代には所得分配の不均衡が拡大しているが、90年代では世帯間格差は縮まらないまでも拡大もしていない。

9 佐々木スミス三根子『IT革命かITバブルか』東洋経済新報社、2000年

10 佐々木スミス三根子『インターネットの経済学』東洋経済新報社、2000年

11 米国商務省『デジタル・エコノミー2002』東洋経済新報社、2002年

12 米国商務省『デジタル・エコノミー2000』東洋経済新報社、2000年、p.80

13 斎藤克仁「情報化関連投資を背景とした米国での生産性上昇」『日本銀行月報』2000年2月号、pp.14-15

個人間でもITを駆使できるかどうかによって生産性が違ってくることは我々の実感でもある。米国では、インターネットを活用している層は、「高所得、高学歴、仕事でコンピューターを使用、白人かアジア系、世帯主の年齢が35から50歳という層」である。白人、アジア系などで、所得75,000ドル以上、大都市住人、世帯主は短大卒以上で年齢35から55歳の家庭では、パソコン保有率87%、インターネット利用率68%。一方、黒人・ラテン系で、所得15,000ドル以下、インナーシティー住人、世帯のすべての成人が高卒でない、世帯主が35から50歳の家庭では、同7%、2%にすぎない¹⁴。学歴が高く、収入が高い世帯ほどITを利用し、生活を豊かにするとともに、個人の能力をますます高めているということである。学歴が低く、収入の低い世帯はその逆である。このようにデジタル・デバイドが拡大再生産されていくとすれば、個人の生産性ひいては所得の格差はますます拡大し、悪循環に陥る可能性が高い。

日本の場合、米国のような深刻な人種間の格差という問題はないが、いわゆる有名大学の子弟の保護者の平均年収が高いなど、社会的な流動性が従来よりも弱くなってきたとの指摘がなされている。ジニ係数の推移を観察すると、日本では徐々に係数の上昇傾向がみられる。ただし、注意すべきは、人口構成上、フローの所得は少なくなるが、資産を多く保有している高齢者世帯の増加により、ジニ係数が上昇することもあり、一概に不平等化が進んでいるとまでは断言できない。ただし、今後、市場機能が発揮されるなかで、職業の流動性が高まることに加え、デジタル・デバイドが拡大再生産されていく可能性があることも考慮する必要がある。

日本のように成熟した経済では、経済全体の生産性を上げるためには、ある程度の貧富の差が拡大することを許容しなければならないという見方もある。所得分布が不平等でも、高額所得者が社会・経済の活力を維持できれば、結果として国の生産活動が盛んになり、低所得者も含めた国民全体が裨益するというものである。このような考え方の代表はシカゴ大学のミルトン・フリードマン名誉教授をはじめとするシカゴ学派であろう。一方、米国でも、スタンフォード大学のケネス・J・アロー教授のように「米国の収入の上下格差が急激に拡大しており、また米国の平均収入がついに4、5年前まで低下していた。よって米国民の下層30%の人々は、以前より生活水準が悪化した」¹⁵ との問題点を指摘したり、J・ブラッドフォード・デウロングカリフォルニア大学バークレー校教授のように「米国政府がより積極的に富の再配分の役割をすべき」¹⁶ と主張する学者も多い。

(3) 国家間のデジタル・デバイド

企業や個人間のデジタル・デバイド問題は国家間でも生じうる。そもそも、南北間の所得格差はIT革命以前から大きな問題であった。世界銀行のブランコ・ミラノビツクの推計（全人

14 米国商務省『デジタル・エコノミー2000』東洋経済新報社、2000年、pp.136-138

15 佐々木スミス三根子『インターネットの経済学』東洋経済新報社、2000年、p.61

16 佐々木スミス三根子『インターネットの経済学』東洋経済新報社、2000年、p.227

口の85%をカバー)によれば、世界全体の所得格差はIT革命以前から拡大している。彼の推計によるジニ係数を見ると、88年から93年の5年間で62.5から66.0と上昇し、6%も不平等化が進んでいる¹⁷。グローバル化は所得格差の拡大をもたらしたのである。94年以降今日までの更なるグローバル化の進展とIT導入の生産性格差の拡大を考えると、所得格差はますます拡大していることが想像できるし、今後もそのトレンドが進むことが予測できる。世界銀行の別の推計では、90年に1日2ドル以下で生活する貧困層は27億18百万人であったが、98年にはその数が28億百万人と約1億人増加している¹⁸。

第3世界世界の貧困を撲滅するためにも、拡大する国家間の所得格差を縮小させる必要がある。一方で、デジタ・デバイドという新しい課題が生じて来たわけだが、これ以上の所得格差の拡大にストップをかけるためにも緊急に対応する必要がある。このような状況を踏まえ、2000年7月の沖縄サミットにおいて発表された沖縄IT憲章では、デジタル・デバイドの解消が大きな課題とされた。沖縄IT憲章は「世界各国でデジタル・デバイドを解消することは国家のアジェンダの中でも特に重要なものである。全ての人が情報通信のネットワークに自由にアクセスできるようにしなければならない。」と謳っている。

本憲章を受けて、日本政府は「国際的な情報格差に対する我が国の包括支援策」として5年間で総額150億ドルの支援を約束した。内訳は主として日本国際協力銀行(JBIC)の商業ローン、出資、及び円借款である。それに加え、技術協力や無償資金協力なども若干含まれる。本構想を実現すべく、関係省庁・国際協力関係機関の間における支援スキーム等の議論や、民間企業に対する連携の呼びかけが行われた。2000年10月には外務、大蔵、通産、郵政、JBIC、JICAの実務家で編成されたIT協力に関する政策対話ミッションがフィリピン、タイ、カンボジアに派遣された。さらに、2001年1月には、同様の政府ミッションがインドネシア、シンガポール、ベトナム、マレーシアに派遣され、政策対話とニーズ調査が行われた。JBICの商業ローン、出融資に加え円借款や無償資金協力あるいは技術支援のニーズが出てくれば、新宮沢構想と同じようにスピード感のある支援を実行すべきであろう。その際、先行してデジタル・デバイド解消のための政策を実施していた世界銀行、UNCTAD (The United Nations Conference on Trade and Development)、UNDP (United Nations Development Bank)等とも連携を取ることが望ましい。また、ASEAN諸国は域内の情報インフラの実現、電子商取引の推進、貿易投資自由化、キャパシティービルディング、電子政府構築などIT推進にかかる国内外の要因形成または除去を目的とする“e-ASEAN Agreement”(2000年11月ASEANサミット)を締結している。“e-ASEAN Agreement”の実施に関して、日本政府は民間企業あるいはNPOと連携を取りながら、効率的な協力を行う必要がある。

17 Robert Wade, “Winners and losers,” *The Economist*, April 28th-May 4th, 2001, pp73-75

18 World Bank, “Global Economic Prospects and the Developing Countries 2000”

2. アジア通貨危機と国際金融協力

(1) アジア通貨危機の原因

第1節で述べたようなITを伴うグローバル化を背景に、1997年にアジア通貨危機が発生した。まず最初に、同年7月に発生したタイの通貨危機はインドネシア、韓国など周辺諸国に伝染しながら、アジア各国の通貨及び金融市場に大きな波乱を巻き起こした。このショックを通貨の下落率から見たとき、97年の6月末時点と各通貨の最安値とを比較すると、たとえばタイバーツで55.5%、インドネシアルピア85.4%、韓国ウォン54.9%、マレーシアリングで46.4%下落している。しかも、アジア危機の問題点は、このような通貨危機とともに金融システム危機が同時に発生したところにあった。通貨危機と金融危機の因果関係はもちろん双方向的であり、タイでは96年に株価と不動産価格が大きく下落しており、所謂バブルがはじけた状態で、通貨危機を迎えたことになる。各国の株式市況の変化率をこれも97年の6月末時点と危機後の最安値の時点で比べると、タイの株価指数が527から207へとマイナス61%（最高値の96年1月の株価指数は1400であった。）、インドネシアがマイナス65%、韓国がマイナス62%、マレーシアでマイナス76%となっている。

危機に陥った理由は各国さまざまであるが、一般的には、事実上ドルペッグとなっていた為替制度の硬直性を前提に、金融市場のグローバル化、資本移動の自由化の進展を背景にした短期の国際資本の大規模かつ急激な流入と流出が上げられる。息の長い直接投資とは違って、浮気なポートフォリオマネーは、その国のマクロ経済状況の不均衡や為替相場が長続きしないと見るや一挙に逃げ出す。外貨建て資金への依存度の高いアジアの多くの国では通貨の下落によって債務負担が増すから（たとえば、1ドル2400ルピアが一時1万6600ルピアになったインドネシアでは、債務負担はルピア建てで一挙に6から7倍に膨れ上がった。）、実体経済も悪化し（金融機関、企業部門のバランスシートの悪化）、スパイラル式に経済危機が深刻化した。他方で、金融・資本市場が成熟する前に、自由化を急速に先行させたため、脆弱な金融機関は外的なショックを吸収することができなかった。過度な不動産投資や不良債権増加など国内の金融企業セクターの構造的な脆弱性が金融システム不安をもたらし、資本勘定を通じた急激な流動性危機と相互に複合的に作用した結果、危機が増幅されたと見られている。その意味で「双子の危機」という表現も使われている¹⁹。

この問題に対して、所謂ワシントンコンセンサス（米国財務省、IMF、世界銀行などのエコノミスト集団に共通した見方）は次のように批判することが多かった。すなわち、アジアの通貨危機は、アジア的な価値観に基づく「クローニーキャピタリズム（仲間内資本主義）」と民主主義の遅れた開発独裁的な政治体制の限界がもたらしたものであると。しかし、これらの環境は、「アジアの奇跡」と呼ばれる高度経済成長が続き、世界中からマネーを引き寄せてい

19 外国為替審議会報告書「アジア経済・金融の再生への道」2000年6月20日

た時にも同じであった。短期の国際資本のあまりにも大規模かつ急激な移動の結果、経済が破綻したのであり、その結果として、これらの諸問題がクローズアップされて見えてきたということである。因果関係はむしろ逆である。その後、ロシアやブラジルでも同様の危機が生じたことを見ても、通貨・金融危機の原因はアジア固有の問題によるものではなく、グローバル・キャピタリズムの問題によるものと考えらるべきである。したがって、危機の再発を防止するためには、国際金融システムの強化に向けての国際的な取り組みが必要である。一方で、国内の脆弱な金融システムは改革する必要がある。透明性のある市場慣行、司法制度や会計制度の整備、コーポレートガバナンスの強化などは既にインターナショナル・ベスト・プラクティスとして必要不可欠なスタンダードである。

(2) アジア通貨危機支援に関する新構想（新宮沢構想第1ステージ）

アジア通貨危機に見舞われた諸国を支援するため、IMFの支援プログラムと協調しながら、日本政府は可能な限りの支援を決定した。タイに関しては97年の8月20日に総額172億ドルのIMFの支援パッケージが決定された。その際、日本はIMFと同額の40億ドルの支援を表明した。これは単独国の拠出額としては最大の規模であった。続いて、97年11月5日には、対インドネシア向けの総額400億ドルのIMF支援パッケージが、同年12月4日には対韓国向けに総額580億ドルの同パッケージが決定された。その中で、日本はインドネシアに50億ドル、韓国に100億ドルの第2線準備の資金についてコミットした。このほか、98年秋の新宮沢構想発表までに日本政府がコミットしたのも加えると、日本政府のアジア支援のコミットメント総額は440億ドルに達した。その内訳は、IMFを中心とした国際支援パッケージ190億ドル、民間企業活動及び貿易金融の円滑化のための資金約220億ドル、経済構造改革、人材育成支援のための資金約20億ドル等である。これは、先進国の中でも群を抜いた貢献である。一方、米国はタイへの支援額がゼロで、インドネシアと韓国に対しても第2線準備として総計80億ドルのコミットしかしていない。「日本はアジア通貨危機で苦しむ諸国からの輸入を増やすことができないため問題だ。」との批判がワシントン・コンセンサスグループからなされたが、上述の通り、非難される理由はない。

そして、通貨危機による極度の混乱から抜け出し、言わば小康状態には至ったものの、実体経済を回復させるための対策を必要とするアジア諸国を支援するために、98年10月、日本政府より「アジア通貨危機支援に関する新構想」所謂「新宮沢構想」が発表された。新宮沢構想の目的は、各国の不良債権問題を解決するために必要な内需拡大・不況対策の資金を緊急に融通することであった。具体的な規模は総額300億ドルの資金支援スキームであり、アジア諸国の実体経済回復のための中長期の資金支援として円借款、輸銀融資等150億ドル、経済改革を推進する過程で短期の資金需要が生じた場合の備えとして150億ドルを用意するものであった。通貨危機に見舞われたアジア諸国の98年の実質経済成長率を見ると、軒並み大幅なマイナス成長となっており、タイがマイナス10.2%、マレーシアがマイナス7.5%、インドネシアがマ

イナス13.0%、韓国がマイナス6.7%などとなっている。したがって、当時のアジア諸国にとっての最優先課題は何より内需拡大であり、国内の不況を克服するための雇用促進的な公共事業を推進することであった。一方、社会の安定を維持するために、ソーシャル・セーフティー・ネットの拡充など社会的弱者対策も緊急の課題であった。このような資金需要に応えるため、当時の海外協力基金（OECF）と日本輸出入銀行（輸銀）からの直接的な公的資金協力が提案されたのである²⁰。

ほぼ2年間を目処として実施された中長期の資金支援は、韓国とASEAN4（タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア）に対して、国際金融等勘定（OECF円借款）で82億ドル、海外経済協力勘定（輸銀ローン）で53億ドル、合計135億ドルがコミットされ、経済回復のための重要なきっかけとなったことから、各国から高く評価された。

このような直接的な資金支援の他に、緊急に行うべき大型プロジェクトの資金調達のため、日本政府が間接的に支援するスキームも新宮沢構想には含まれていた。たとえば98年の貿易保険によるタイ・マレーシア支援がそうである。民間金融機関がタイやマレーシアの公共事業プロジェクトのために債権を発行して資金を市場から調達する際に、貿易保険によってリスクをカバーすることによって、低い金利を設定することが可能になる。貿易保険は通産省の特別会計で運営されており、言わば日本政府が保証を付けることになるのである。また、輸銀（海外経済協力勘定）もアジア諸国の公的セクターが民間金融機関から借入れを行う際に保証を行うことができる（99年の法律改正で公債への保証も可能になった。）。マレーシアの鉄道複線化プロジェクトやフィリピンの電力公社向けに実績がある。

さらに、アジア諸国が経済改革を着実に進めていく過程で、貿易金融の円滑化などのために短期の資金需要が生じた場合に備えて、日本の外国為替特別会計がその保有する外貨準備を使ったスワップなどの方法で総額150億ドルの短期資金を用意した。これは、緊急の短期資金の需要が発生した場合に、相手国政府の通貨を担保として、市場金利で短期間の貸出しを行う制度である。第1号は韓国であり、99年1月15日の日韓蔵相会談において、最大限50億ドルの短期資金支援がコミットされた。その後、マレーシアとの間にも最大限25億ドルの短期資金支援がコミットされ、総額75億ドルの短期の資金需要に対するクレジットラインが設けられて今日に至っている。後述する「チェンマイ・イニシアチブ」はこのスワップ方式を拡大するものとして設計されたものである。

さらに、アジア開発銀行に「アジア通貨危機支援資金（Asian Currency Crisis Support Facility : ACCSF）」が創設された。この資金の目的は、アジア開発銀行の融資に関連して、通貨危機の被害を受けたアジア諸国が発行する債券や民間協調融資に保証を行うことである。

20 その後、日本政府の行政改革の一環としてOECFと輸銀が統合され、日本国際協力銀行が設立された。旧OECFの業務は海外経済協力勘定、旧輸銀の業務は国際金融等勘定という形で区分され、実施されている。

このため、日本政府は3600億円の抛出国債を98年度の第3次補正予算で手当てした。この結果、たとえば輸銀とアジア通貨危機支援資金が協調保証することによって、貴重な財源を最大限有効に使うことが可能になる。また、アジア諸国の資金調達が行きやすくなるよう利子補給を行ったり、民間企業債務のリストラや金融システム安定化のための技術支援を行うため、日本政府はこのファンドに275億円の現金も抛出した（98年度補正予算で75億円、99年度当初予算で200億円措置。）

(3) アジアの民間資金活用構想（新宮沢構想第2ステージ）

98年10月の新宮沢構想は、危機的な経済状況から脱出するための言わば緊急避難的な支援措置であった。アジア経済は98年に成長率が軒並みマイナスになった後、99年に入ると輸出の好転や株式市場の回復による資産効果などから、実質経済成長率がプラスに転じている。アジア諸国の99年の実質経済成長率を見ると、タイが4.2%、マレーシアが5.4%、韓国が10.7%などと急激な回復を示している。政情不安の続くインドネシアですら、99年の成長率は0.3%と一応プラスに転じた。このようなアジア経済の回復の兆しが感じられるようになった99年5月、ランカウイで開催されたASEAN+3（中・日・韓）蔵相会議で、「アジアの民間資金活用構想」所謂「新宮沢構想の第2ステージ」が発表された。

この時点での、日本政府のアジア経済に関する認識は、「アジア経済は、外貨流動性危機の初期段階、実体経済の更なる落ち込みを防止し回復に向けての道筋をつける第2段階を経て、再び力強い経済発展を取り戻すとともに、強靱な経済システムの構築に向けて協同して取り組んでいくべき新たな段階に入りつつある。」というものであった。実体経済の本格的な回復を確実なものにするためには、民間資金を活用（mobilize）することが不可欠であり、「短期ドル資金への過度の依存が今回の通貨危機をもたらしたことを踏まえ、将来にわたって通貨危機に陥りにくい安定的かつ強靱な金融システム（資金調達メカニズム）をアジア域内において構築していくことが重要である。」このような認識に基づき、第2ステージでの日本政府の支援は、当面総額2兆円程度の範囲内で、民間資金活用のための支援など、より市場との関係を重視したものに注力されることとなった。その際、日本の豊富な民間資金の本格的還流を図ることが不可欠であり、新宮沢構想による支援が円の国際化、東京市場の活性化につながることへの期待も表明された。このことは、日本政府のアジア支援の動機が、アジア経済の回復による日本経済への好影響という間接的なものだけではなく、「円の国際化、東京市場の活性化」という直接日本の国益にも資することを説明したものであり、日本の経済外交史上画期的なことである。

具体的には、アジア諸国が国際金融・資本市場から資金調達する場合に、輸銀による保証や公債取得、アジア開発銀行に設けられた「アジア通貨危機支援基金」による保証、利子補給による支援が表明された。特に、これまで輸銀は公債に対する保証ができなかったが、法律改正により、99年10月1日から実施可能となったものである（国際協力銀行発足時）。実際に、

2000年6月にこのスキームを使い、フィリピン国営石油公社の220億円規模のサムライ債が国際協力銀行の保証付で発行された。また、アジアの民間企業を対象とするエクイティー・ファンドやデット・ファンド等に対して、輸銀が融資、出資、保証により支援することも表明された。たとえば、アジアの民間企業のリストラを支援するためワーキングキャピタルを供給するようなファンドに対して、輸銀が出資することが想定されている。さらに、中長期的観点から、通貨危機をもたらす過激な国際的短期資本移動の影響を受けにくくするための安定的な金融システムの構築を提案している。そのためには、域内の民間資金の活用を最大化して域外資金への依存割合を減らす必要がある。幸い、アジア諸国は貯蓄率の高い地域であり、98年の世界銀行の統計では、タイ36%、マレーシア47%、シンガポール51%、韓国34%と軒並み世界平均の21%を上回っている。通貨危機の影響を激しく受けたインドネシアですら24%であり、危機の前の97年には31%であった。東アジア域内の資金を活用 (mobilize) するためには、域内において厚みのある債券市場を整備し、育成していく必要がある。そのことによって、域外からも長期かつ域内通貨建ての良質の資金流入を期待することもできる。そのため、日本政府としてはまず、サムライ債発行の促進、国債市場及び決済システムの一層の整備など東京市場の活性化を進めていかなければならない。さらに、既に国際債市場の発達している香港、シンガポールなどと協力して、域内の債権市場の活性化に向けて努力していく必要がある。その上で、アジア各国の国内債権市場発展のために、必要な技術協力・人材支援を行うべきであろう。

(4) 技術協力・人材支援の重要性

経済協力は大きく分けて、政府開発援助 (ODA)、輸出信用などその他の政府資金の流れ (OOF)、銀行貸与などの民間資金の流れとNGOによる贈与の四つに分類できる。そしてODAには、二国間贈与 (無償)、二国間資金貸与 (有償)、国際機関への出資・拠出がある。技術協力はこの中の二国間贈与に該当するものであり、無償資金協力と並ぶ二本柱の一つである。人材育成は開発途上国の自助努力と持続可能な発展の基礎であり、技術・ノウハウの移転による技術協力はそのための最も効果的な協力方法である。しかも、人を通じて実施する協力であるため、直接日本の理念、考え方を伝えることができる。日本の援助であることが明白な「顔の見える援助」であり、国民レベルでの相互理解と親善も深めることができる。その上、技術協力プログラムの実施過程で、日本人自身の国際化にも資するという副次効果も期待できる。2002年度の一般会計予算に占めるODA技術協力予算の額は総額3,345億円となっており、その内の約半分の1,701億円が国際協力事業団 (JICA) 予算、約3割の911億円が各省庁の技術協力予算となっている。JICAの活動は研修員受け入れ、技術協力プロジェクト、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアなどである。2002年6月現在の青年海外協力隊派遣は67カ国、2,358人、シニア海外ボランティア派遣は40カ国、594人となっている。他省庁の事業には、国費留学生の受け入れ、金融・証券・関税等の技術協力、農林水産分野、医療・衛生等の技術協力、青年の船などがある。

通貨危機発生以降、日本は新宮沢構想を含め総額800億ドルの対アジア支援を表明し、着実に実行してきた。しかし、「顔の見える支援」ということで技術協力についての重要性も政府内部では議論されていた。その中でも特に、通貨危機による影響を受けたインドネシア、タイ、マレーシア、さらには市場経済移行国であるベトナム、ラオス、カンボディアなどのASEAN諸国に対する財政、金融面での技術協力の重要性がクローズアップされてきた。たとえば、98年10月に発表された新宮沢構想においても、技術協力の重要性を認識し、「日本特別基金を積極的に活用し、アジア諸国が民間企業債務等のリストラ及び金融システム安定化のための総合的な対策を実施するため、これら諸国に対して必要な技術支援を行うよう世界銀行及びアジア開発銀行に要請する。また、このような総合的な対策を実施するため、我が国としても、個別国の実情に応じ、必要な技術支援を行う。」と提案された。

さらに、99年5月の新宮沢構想第2ステージでも、上記の提案を補完する立場から、通貨危機に陥りにくい安定的な金融システムの構築のためのアジア域内の債券市場の整備、育成に関して、「我が国金融部門のノウハウを生かしつつ、上記システム構築を実施していく上で必要な技術・人材支援を行う。」としている。この背景には、青山学院大学深川由起子助教授の指摘するように、「東アジア内においても不良債権の処理・証券化などでは欧米銀の力は当面は圧倒的であるが、新宮沢構想などによる最大の支援者として、単に資金を提供するばかりでなく、日本だけが持つ情報による知的貢献を考慮する時期が来ているともいえよう。」との考え方が存在している²¹。

以上のような新宮沢構想による財政金融分野での技術支援の努力が、2000年5月6日のASEAN+日中韓蔵相会議でも評価され、次のようなステートメントが共同声明に盛り込まれた。「我々は、金融当局者向けの研修やセミナー及び財政の健全性の確保や公的債務管理、金融政策の改善といった緊急の必要に応じるための専門家派遣による、金融部門での技術支援拡充にかかる日本の支援の提供に対して感謝した。」

今後とも積極的に財政・金融分野での技術支援を進めて行くべきであるが、それは日本型のシステムを教えたり、押しつけれたりということではない。日本の戦後の開発型経済発展は当時の日本国内の状況、国際経済環境の下で有効なモデルであり、発展段階の異なるアジア各国にそのまま当てはめてみても機能しない。たとえば債券市場の育成を支援するにしても、日本の国債市場、社債市場の仕組みは、歴史的なしがらみなどもあり、それをそのまま移転する事は不可能であろうし、そもそも望ましい事ではなかろう。日本に期待されている事は、日本のシステムに通暁している財政・金融各分野の専門家をアジア各国に派遣し、彼らがそれぞれの国の社会、経済の発展状況をよく理解した上で、各国に最適な制度や執行の仕組みをアドバイスすることであろう。アジア諸国の政治家、官僚のトップは欧米で高等教育を受けており、

21 深川由起子「東アジアの構造調整とコーポレートガバナンス形成—韓国の事例を中心に」『転換期の東アジアと日本企業』青木昌彦、寺西重郎編著、1999年、pp.179-220

博士号の保持者も多い。しかし、彼らは若い頃からトップに抜擢されるため、実務の苦勞を知らない場合が多い。一方、現場の実務家は政策を考えるというマインドがなく、トップと現場の距離が大き過ぎる。そのため、政策の議論が完璧でも、現場で実行されない事がままある。欧米系のコンサルタントのアドバイスも、この壁を乗り越えられていない。日本の政府や大企業では、ことの是非はともかく、幹部は下積みを経験しており、現場はボトムアップでいつも政策を考えているため、このような乖離はない。日本の専門家が果たす役割として、トップと現場、政策とその実施の橋渡し役が期待される所以である。専門家は日本の仕組みに拘泥せず、その国に最もふさわしい政策を考え、その実施まで責任を持つべきである。その際には、専門家としての経験、知識が総動員されるべきである。「技術協力」というよりも、まさに「知的貢献」が期待されているのである。

(5) アジア通貨基金と「チェンマイ・イニシアチブ」

前述の通り、97年8月11日、タイの通貨危機に対応するための金融支援国会合が東京で開催された。通貨危機発生から約1ヵ月後のタイミングで、日本はホスト国として、総額172億ドルの支援パッケージの取りまとめに成功した。IMF、世界銀行、アジア開発銀行などの国際金融機関のほか、日本40億ドル、中国、香港、マレーシア、シンガポール、豪州が各10億ドル、韓国、インドネシア、ブルネイが各5億ドルのバイの拠出を行うという画期的な取り組みであった。しかし、危機のたびに、支援国会合を開き、いわば「奉加帳」的な支援を行うことは効率的でないため、この時、アジア地域を対象に金融支援を行う常設の国際機関として、アジア通貨基金（AMF）を創設してはどうかという提案が出された。その後、9月下旬のバンコクでのASEM蔵相会議、香港でのG7などの場で、引き続き関係各国間での話し合いが続けられた。この間、アジア太平洋地域での日本のプレゼンスの強化を望まない米国政府と、資金供給を行う地域の機関が新設されると、機能において真っ向から重複するIMFもAMF創設に反対の立場を取った。この時の、彼らワシントンコンセンサス組のキーワードは「モラルハザード」と「既存機関との重複性」であった²²。そうこうしている内に、タイの通貨危機がインドネシアに「伝染」し、10月8日になって、ついにインドネシアもIMFに支援を要請するに至った。その結果、危機感を持った関係14カ国プラスIMF、世界銀行、アジア開発銀行が11月18日から19日にかけてマニラに集合した。そこでの議論の結果、所謂「マニラフレームワーク」（「金融・通貨の安定に向けたアジア地域協力強化のためのフレームワーク」）が合意された。合意の内容は、まず第1に、アジア諸国による域内の経済サーベイランスを年2回行うこと。第2に、国際金融機関に対し、各国の金融セクターや市場監督の強化のための技術支援を要請すること。第3に、IMFに対して、新たに短期的な融資を行う仕組みを創設するように要請すること。この結果、IMFにおいて補完的準備融資制度（SRF）が創設され、同年12月の韓

22 篠原興「アジア通貨基金に向けて」『国際通貨研究所ニュースレター』1999年3月

国危機の際に発動され、効果を発揮した。第4に、IMFの支援を前提として、その他の域内の国々が支援を行うスキームを創設すること。これを受けて、「アジア通貨安定のための協調支援アレンジメント (CFA)」が創設された。以上の内容は、直接的に資金を供給する地域的な国際機関としてのアジア通貨基 (AMF) を創設することにはつながらなかったが、短期的な政策的効果としては、それを代替する働きをしたと言える。

しかしながら、今回のアジア通貨危機では危機の收拾に手間取り、IMFプログラムの策定後も通貨が下落し、経済が一層悪化するようなことがあった。IMFのコンディショナリティについても批判が多かった。まず、マクロ経済の不均衡が明白でなかった国で、伝統的な引締め政策をマニュアル的に実施した結果、経済状況の悪化を通じて、市場の信認をかえって喪失させた点が批判される。アジア諸国はラテン・アメリカとは異なり、もともと財政は健全であったため、より一層の財政黒字化に意味があったかどうか。また、国内の金融危機をも伴っている場合に、過度に金利上げを継続することは脆弱な金融セクターの体力を消耗させ、事態を一層悪化させた。さらに、構造改革に関するコンディショナリティについても批判が多い。構造改革の必要性に関しては、誰も異存はないのだが、危機の最中に行うだけの緊急性があったのかという批判である。経済構造の問題は、その国の社会、歴史、文化に深く根ざしているものが多く、短兵急に行おうとしてもそう容易なものではない。シークエンスが重要だと指摘される所以である。特に、インドネシアにおいて、預金保険の仕組みもないまま、教科書的に実施された16の銀行の閉鎖が大規模な取り付け騒ぎを誘発し、金融危機を増幅したことは特筆されるべきである。このような背景のなかで、危機から脱した後も、アジア各国からは引き続きアジアの地域的な金融協力の仕組みを構築できないかとの希望が日本政府に寄せられてきていた。

99年11月のASEAN+3 (日・中・韓) 非公式首脳会議 (マニラ) で発表された「東アジアにおける協力に関する共同声明」に沿って、ASEAN+3の大蔵省関係者は、経済金融情勢に関して意見交換を繰り返すとともに、東アジア地域における国際金融協力に関して具体案作りの努力を重ねてきた。その結果、2000年5月6日にタイのチェンマイで開催されたASEAN+3蔵相会議において、所謂「チェンマイ・イニシアチブ」が合意された。この「イニシアチブ」は既存の国際的な制度を補完する域内の金融上のアレンジメントであり、すべてのASEANスワップアレンジメントとASEAN、中国、日本、韓国との間の二国間のスワップ (合意した範囲内での自国通貨を対価とする相手国からの準備通貨の短期引き出し) 及びレポ (合意した範囲内での相手国との買い戻し条件付き準備通貨の短期売却) 取極めのネットワークが含まれる。具体的には、新宮沢構想の下で、韓国、マレーシアと締結した、外貨準備を利用したスワップ取極めをバイの協定の形で地域全体に拡大するという提案である。結果として、通貨危機が発生した際には、バイの協定がいっせいに発効して、十分な流動性が供給されることになる。ASEAN+3の外貨準備の合計は2001年末で7000億ドルを超える。本「イニシアチブ」参加国が、お互いの外貨準備の一部を用いて、金融協力を緊密化することにより、AMFの目指していた危機時の資金供給機能が発揮されることが期待される。このような形で、地域内の国際

金融協力を続けていく過程で、バイの協定の集合体である「チェンマイ・イニシアチブ」をマルチの協定に拡充する可能性も出てこようし、さらに発展的に参加各国が共通の基金を拠出し、AMFを創設する道も開かれたと考えられる。危機の再発防止の観点からも、「チェンマイ・イニシアチブ」の中で、国際資本フローのモニタリングの枠組みとして、ASEAN+3で資本フローに関する整合性の取れたタイムリーなデータ及び情報の交換を行うことが合意されたことは歓迎されるべきである。さらに、ASEAN+3の経済レビューや政策対話の有効性を高めるため、経済及び金融に関する東アジアの域内サーベイランスを促進することも合意されている。通貨危機のときにはなかった、ASEAN+3の参加国がお互いに経済的な困難を協力しあって解決するスキームができたのである²³。

3. 地域経済連携協定の重要性

(1) WTO体制と地域経済統合

日本は、戦後の経済成長の過程で一貫して多角的自由貿易体制の最大の受益国であり、その通商政策は、法の支配、多角主義、無差別を原則とするWTO体制を基本としてきた。そして、地域経済統合には参加せず、他の国・地域による地域経済統合の形成をCRTA（地域貿易協定委員会）の審査等を通じて牽制してきた。しかし、これまでの日本の主張にもかかわらず、WTOでその存立を否定された地域経済統合はなく、その数は増える一方であった。特に1990年代には地域経済統合が急速に広がった。今や主要国でこれらに全く参加していないのは、日本の他、中国、韓国のみとなった。その韓国も98年以来、積極的に二国間自由貿易協定の締結を検討し、現在チリと交渉中である。

歴史的に見ると、多角的自由化交渉の推進役のほとんどは、地域における自由化の推進役でもあり、自由化をダイナミックに推進する国にとっては、重層のアプローチが自然な選択であった。日本が地域経済統合に否定的であった背景には、戦後の冷戦構造下で国際貿易秩序の形成に自ら積極的役割を果たすという能動的姿勢が希薄だったことが指摘できる。そして何より、農林水産業の自由化が期待できない以上、GATT24条に整合的な地域経済協定は締結できないとの現実的判断があった。従って、これまで地域経済統合に否定的であったのも、理念の問題に加えて、当方に選択肢がない以上、日本を相対的に不利益にする可能性のある地域経済統合はできるだけ牽制したかったということであろう。

地域経済統合には、「貿易転換効果」等のマイナス面もあるとの議論があったが、現実には、国内産業に段階的に自由化への抵抗力をつけさせるなど、世界の貿易投資の自由化をダイナミックに促進し、経済を活性化させる結果となっている。地域経済統合の積極的効果を整理すれば

23 加藤隆俊『円・ドル・元 為替を動かすのは誰か』東洋経済新報社、2002年、pp277-278

次のとおりである。まず、国内産業を段階的に国際競争にさらして自由化への抵抗力をつけさせることにより、将来の多角的自由化を円滑に進める備えとなる。その結果、域内の競争圧力が高まり、生産性も向上する。また、相互の障壁削減により国境を越えて市場が統合され、域内企業に規模の利益をもたらす。このことは、域内市場の域外企業にとっての魅力を高め、域内への直接投資を拡大する。第二に、世界の貿易・投資自由化の促進（WTOでの取組の補完）という観点からは、将来の多角的自由化に向けた抵抗力の強化が上げられる。また、統合の参加国拡大や統合間の融合により世界大の自由化に接近することも可能である。さらに、1つの地域統合が他の地域統合を誘発する相乗効果、域外諸国の多角的交渉に対する熱意を高め、多角的交渉を促進する効果もある。第三に、多角的交渉は、利害が錯綜して長期化しやすいが、地域経済統合は、相手国を選べるので迅速に成果を出せる。また、新分野のルールも機動的に合意可能で、将来の多角的ルールのモデルとなりうる（例：米加FTAの紛争処理規程、サービス協定、NAFTAの知的財産関連規定、基準認証関連規定）。第四に地域経済統合は、相手国の制度との比較、調和を通じて、国内の遅れている分野についての制度改革を促す契機となる。本来は自己利益である貿易投資の自由化を、相手国の自由化の対価として譲許することにより、痛みを伴う改革を政治的に進めやすくするのは、多角的交渉と地域統合交渉に共通している。この点は、経済構造改革を進めなければならない日本にとって最も重要な効果である。

一方で、地域経済統合の域内市場においては、域外企業は不利な条件で競争しなければならない。根本的な解決策は、WTOでの自由化により地域取決めの域外差別性を解消することだが、時間がかかる。そこで各国とも、自国産業の利益を保全するため、WTOにおける自由化努力に加え、二国間、地域間の地域経済統合も含めた重層的アプローチを採用している。このような状況の下で、日本が地域経済統合を結んでいないため、先進国企業の中で我が国企業だけが不利益を被る例すらある²⁴。従って、農業等のセンシティブな産業に対する保護を縮減するコストと地域経済統合オプションを持たないことが自国のグローバル企業に与える不利益とを真剣に比較衡量する必要がある。

さらに、地域経済統合は、多角的交渉の合間に進展することが多い。WTO新ラウンド終了後には、地域経済統合同士の統合など、地域経済統合が本格的に新たな段階に入ることも十分予想される。このような状況で日本が地域経済統合に対しあくまでも消極的な姿勢を貫けば、アジア諸国と米国、EUなどとの経済統合が進み、我が国がアジア市場において競争上不利な立場に置かれることになる。特にAPECがこの地域の自由化の枠組みとして単独では推進力が弱く、これを補うものとして自由貿易協定に注目が集まっていることを考えると、米国のブッシュ政権が再びアジアにおける自由貿易協定オプションを追求する可能性は否定できない。日

24 例えば、メキシコ市場では、マキラドーラ制度が廃止され、現地に進出している日本の自動車産業、電子・電気産業は、NAFTAやEU-墨FTAによって関税が無税になっている欧米の企業に比べて、本国からの部品調達に対し最大15%の関税を賦課。

本にとっては、WTO新ラウンドの結果として農林水産業の関税が一定程度下がれば地域経済統合のWTO整合性を満たすためのハードルが低くなる。その時点で機動的に地域経済統合スキームを活用できるよう、今から必要な国内制度を整備する必要がある。そのことによって、地域経済統合を現実の政策オプションとしておくことが重要である。

地域経済統合を進める際には、まずは近隣諸国から開始するのが通常であるが、日本が近隣たるアジア諸国に経済統合を呼び掛けることには、歴史的な理由からアジア諸国の反発が予想された。しかし、第1に、アジア通貨危機を経て、アジア諸国において日本との協力関係強化の機運が高まっていること、第2に、日本においても、アジアに対する真の支援は自らの国を開放することだという認識が広まってきたこと²⁵など、アジア諸国の日本に対する認識は確実に変化している。日本がアジア諸国と地域経済統合を結ぼうとすれば、アジアにおいて日本が米国より有利な取扱いを受けることに対する米国からの反発があり得ることが懸念された。しかし、90年代に加速した経済のグローバル化により、企業は主要市場である米・欧・アジアのそれぞれに拠点を有するようになってきている。この結果、それぞれの市場の統合が進んでいる方が進出企業にとっても、資材調達コストも低くなり、メリットが大きいという状況が生じている。このように、地域経済統合は、グローバルシステムを支えるサブシステムとして機能するようになっており、アジアで経済統合が形成されても米国企業が排除されることを懸念する必要はないと考えられる。

(2) グローバリゼーションと地域経済連携

ITによって加速化されたグローバル化によって一体化しつつある世界経済において、新たな地域経済協力の在り方が問われている。変化の速いグローバル時代において、企業は製造技術のライフサイクルの短期化に対応して製品開発から出荷までのリードタイムを短くするため、世界の主要市場で生産・開発も併せて行う傾向にある。従って、多国籍企業は各地域で直面する新しい問題が迅速に解決されることを望む傾向がある。しかし、急速な環境変化に対して、WTOが十分対応して新たなルールを迅速に形成することが困難となっている。このため、WTOを補完する地域内の取り組みは、グローバルなシステムの安定性を高めるためにも重要にならざるを得ない。

グローバル化が進んだ今日、地域経済統合が第二次大戦前のような孤立した閉鎖的なブロックとして存立する余地はない。歴史的に見ても、貿易自由化に熱心な国々はまた、二国間あるいは地域内の自由貿易協定のネットワークを強化する努力もしてきた。これは、マルチの枠組みに先駆けて時代の変化に対応しようとする努力であり、その成果は逐次マルチの枠組みに取

25 『アジア経済再生ミッション（奥田ミッション）報告書』99年11月

「グローバル化という歴史の奔流に乗り遅れず、日本の社会や経済を活性化していくためには『日本を開く』ことが焦眉の急である。また、『日本を開く』ことを通じて、日本はアジアとの信頼関係を築き、真の盟友となることができるのである。」

り入れられ、世界貿易の発展に貢献してきた。アジアの国々は、政治、文化、経済発展段階ともに多様で、北米や欧州のような地域統合を直ちに実現できる実態はない。しかし、IT関連産業のめざましい発展は、各国を結ぶ生産ネットワークを急速に緊密化しており、環境やエネルギーなど安定的な経済発展の基礎となる分野も各国共通の関心事項である。活力溢れるこの地域が、今後一層世界の経済成長を牽引するとともに、主体的な問題解決能力を備え、グローバルシステムに貢献できるように発展するために、地域経済統合を行うことは一つのチャレンジである。

(3) 日・シンガポール新時代経済連携協定

日本とシンガポールは、以上のような考え方にに基づき、先例のない新たな自由貿易協定を模索してきた。優れたビジネスインフラを整備し、グローバル企業の拠点となっているシンガポールは、検討段階から我が国に様々な刺激を与えており、我が国が新時代の自由貿易協定を共に構想し最初に締結する相手として理想的な国である(98年GDP/人 US\$ 21,807、日本はUS\$ 30,046)。両国が構想した新時代の自由貿易協定とは、財の取引だけではなく、人、資本、情報の移動など経済活動を広く捉えて促進し、柔軟で魅力ある事業環境を二国間で整備しようとするものである。これは、各国が経済活性化のために取り組んでいる構造改革と目指すところは同じである。その対象は、関税撤廃のような伝統的要素だけではない。投資ルール、サービス貿易自由化、競争政策における協調は、自国企業が相手国市場において、内国民待遇で、かつ、反競争的行為に阻まれることなく活動できることを保証する。また、基準認証の相互承認(MRA)を通じて、検査の重複を回避し、取引コストを低減させる。紛争解決メカニズムも整備し、協定の円滑な運用を確保する。

以上の措置は、既存の自由貿易協定に例があるが、日・シンガポール自由貿易協定においては、さらに次のような新たな要素を開拓しようとしている。第1に、電子商取引分野では、日・シンガポール両国のサイバースペースの一体化を目指し、各種制度の調和を実現する。まず、両国の電子署名認証機関の相互承認から具体化することになろう。今後、両国でそれぞれ国内法制についての検討が進むにつれ、制度の調和に向けた取り組みはさらに具体化するであろう。これらは、他のアジア諸国にとっても大いに参考になる基礎を提供できる。また、民間機関がプライバシー政策を適切に実施している組織に使用を認めている「プライバシー・マーク」の相互承認も、民間機関同士の協力ではあるが、この協定を契機に促進されることを期待できる。第2に、情報技術を活用した貿易手続きの更なる迅速化のため、両国の各種関係当局から要求されるデータを一括して提出できる国境を超えたワンストップ・サービスを実現する必要がある。経済産業省は、輸出入の承認を行っている貿易管理オープンネットワークシステム(JETRAS)を2002年度までに財務省の通関情報処理システムに接続させる予定である。シンガポールはこの分野において非常に進んだシステムを有しており、これを日本側としても参考にしつつ必要な改善を行った上で、両国の間で切れ目のないネットワークの整備が可能である。

第3に、入国管理手続きの一層の合理化等を通じて、人の移動の円滑化を進める。第4に、取引の促進に資する協力として、例えば、JETROとシンガポール貿易開発庁による、貿易・投資ミッションやビジネスセミナーの共同開催、データベース共有等の協力が考えられる。また、日本と東南アジアの中小企業の協力を促進するため、例えば、中小企業ビジネス・サポート・センターをシンガポールに設立する。このように、日本・シンガポール自由貿易協定は、伝統的な自由貿易協定を超えて、経済活動全般にわたる連携を強化しようとするものであり、『新時代経済連携協定』と呼ぶのがふさわしいものである。2000年7月30日から4回の政府間協議が行われ、で2001年10月20日に上海で開催されたAPEC首脳会議の際、小泉首相とゴークトクン首相の間で、両国間の交渉が成功裡に終了したとの共同声明が発表された。2002年1月13日には、シンガポールにおいて、両首相間で日本・シンガポール新時代経済連携協定への署名が行われた。これは日本にとって初めての歴史的な経済連携協定である。

(4) 東アジアFTAを巡る動き

2000年11月のASEAN+3首脳会議において、東アジア協力のあり方について検討する政府レベルのスタディーグループ（東アジアスタディーグループ：EASG）が設置された。ここでは、「ASEAN+3サミット」の枠組みから、本格的な東アジアの協力体である「東アジアサミット」への移行と東アジアでの自由貿易地域、自由投資地域の可能性について検討されることが合意された。EASGの第1回会合は、2000年5月19日にハノイで開催された。2002年秋の首脳会議に報告書が提出される予定である。

日本が将来の地域経済統合の対象を考えるうえで、アジア諸国は、以下の観点から極めて重要であり、積極的に東アジアFTAの検討に参加すべきである。すなわち、まず、地理的に近く、我が国との経済的相互依存関係が高い。豊富な若年労働者、市場の成長性など、将来に向けての潜在的利益も大きい。また、米欧は、それぞれ有力な地域経済統合を形成しており、日本がアジア諸国との地域経済統合によって発言力を高めうることが可能となる。さらに、地域経済統合を通じて近隣のアジア諸国が経済的に発展し、また、我が国との関係を一層緊密にすることは、我が国の安全保障上も重要であるからである。東アジアFTAを推進するためにも、当面は、韓国及びASEAN主要国を対象とし、FTAの締結可能性を探っていくべきである。特に、日・シンガポールFTA（『新時代経済連携協定』）は、我が国とのFTAの締結可能性にアジア諸国の関心を向け、我が国が参加したアジアの地域経済統合の端緒となることが期待される。さらに、WTO加盟後の中国とも、FTAの締結可能性について意見交換を開始することが、東アジアFTAを推進するために不可欠である。しかし、中国の動きは早く、2001年11月6日のASEAN首脳会議（ブルネイ）で、中国・ASEANのFTAを今後10年以内に締結する方針が決定された。ASEAN+3の枠組みが作られたものの、一定の方向を示せない内に中国・ASEANの取り組みに先を越されてしまった。この背景には、海外からの直接投資を吸収しながら急速に発展する中国経済を脅威と見る一方で、高成長を続ける中国市場の魅力を戦略的に

勘案したASEAN諸国の判断がある。さらには、市場開放と海外援助を武器として駆使した中国の首脳外交が功を奏したという面も指摘できる。中国に対する、今後の経済的な戦略を持ちつつ、韓国と共同した東アジア経済圏に関する戦略構築を一日も早く進めることが日本政府に望まれる。

(5) 地域経済連携の具体的戦略

これまでのNAFTAやEUの取り組みにみられるように、一定程度発展した経済間の一種の「制度化されたクラブ」作りは歴史の必然であり、その中で各国は高い水準の自由化や制度調和によるメリットを享受してきた。一方で、日本のアジアワイドでの企業活動が、関税という物の流れに関する障壁の除去のみならず、制度やシステムそしてそれらの運用など経済活動全般における調和を必要とするようになってきた。従って、アジア地域においても経済レベルが比較的近い国・地域同士が、関税に限らず様々なビジネスの流れを円滑にするための「経済連携協定」を模索することが必要になってきたのである。

経済連携の具体的なメリットの一つ目はまず、拡大された市場の確保とそれへの優先的なアクセスである。相手国の関税削減などを通じて当該国内市場への自国企業のアクセスが改善され、貿易・投資の機会が拡大するとともに、規模の経済による利益（域内投資の効率化による利益率増大等）を享受することが可能になる。二番目に、国際ルール作りの場での発言権拡大が上げられる。地域内における経済実態を踏まえて、標準、規制、制度、環境保全などの共通ルール化・制度化を図ることは、*de facto*ベースのルールや制度を作ることであり、国際的なマルチの場での発言力強化に繋がる。三番目のメリットは日本の構造改革や経済活性化を促進することである。これまで関税等により保護を受けてきた農業、繊維、サービスなどの産業分野が自由化の進展により構造改革せざるを得なくなる。その結果、市場としての魅力が増し、新規参入企業が増え、海外からの対日直接投資が拡大することにより日本経済の活性化をもたらす。最後に、「乗り遅れ」による自国企業の競争上の不利が解消できる。すなわち、既に他国と経済連携協定を締結している国との協定締結により、既締結国企業との関係において、関税等の面で競争上の不利益を解消することになる。

東アジア地域の経済連携推進の目的は、国境概念が希薄化し、経済実態として一種のビジネス圏となりつつある東アジア経済圏をコミュニティとしてまとめていくことにある。そのことにより、東アジア市場への優先的なアクセスの確保と投資効率化による自国企業の収益向上と日本を筆頭に各国内の構造改革を加速させることが可能となる。具体的には、ASEAN+3をコアメンバーとし、香港、台湾を加えていく。中国-ASEANのFTAの動きに遅れないよう、日-ASEAN、日-韓の経済連携協定を実質的に進めて行くことが重要である。2000年の統計では、日-ASEANの貿易額は日本からの輸出が685億ドル、輸入が596億ドルで合計1,281億ドル。同じく日-韓で、日本からの輸出が307億ドル、輸入が205億ドルで合計512億ドルとなっている。ちなみに、中-ASEANの貿易額は中国からの輸出が175億ドル、輸入が221億ド

ルで合計396億ドル。一方、日一中では日本からの輸出が304億ドル、輸入が551億ドルで合計855億ドルとなっている。この数字からもASEAN+3で地域経済連携協定が結ばれた時のインパクトの大きさが推察される。

第2節で検討した国際金融協力に加え、自由貿易協定を中心とする地域経済連携協定をASEAN+3の枠組みで進めていくことにより、東アジア域内での安定的な経済成長が可能となり、その過程で国家間の所得格差を是正していく努力を行うべきである。日本はそのための指導力を発揮することが求められている。

【参考文献】

- 『アジア経済再生ミッション（奥田ミッション）報告書』1999年
浦田秀次郎・日本経済研究センター編『日本のFTA戦略』日本経済新聞社、2002年
外国為替等審議会報告書「アジア経済・金融の再生への道」2000年
加藤隆俊『円・ドル・元 為替を動かすのは誰か』東洋経済新報社、2002年
木村忠正『デジタルデバイドとは何か』岩波書店、2001年
グレイ、ジョン『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社、1999年
斎藤克仁「情報化関連投資を背景とした米国での生産性上昇」『日本銀行月報』2000年2月
佐々木スミス三根子『IT革命かITバブルか』東洋経済新報社、2000年
佐々木スミス三根子『インターネットの経済学』東洋経済新報社、2000年
篠原興「アジア通貨基金に向けて」『国際通貨研究所ニュースレター』1999年
深川由起子「東アジアの構造調整とコーポレートガバナンス形成—韓国の事例を中心に」『転換期の東アジアと日本企業』青木昌彦、寺西重郎編著、1999年
米国商務省『デジタル・エコノミー2000』東洋経済新報社、2000年
米国商務省『デジタル・エコノミー2002』東洋経済新報社、2002年
宗像直子編著『日中関係の転機』東洋経済新報社、2001年
Friedman, Thomas L., "The Lexus and the Olive Tree," New York, Farrar, Straus and Giroux, 1999
Gilpin, Robert, "The Challenge of Global Capitalism," Princeton, Princeton University Press, 2000
Wade, Robert, "Winners and losers," *The Economist*, April 28th-May 4th, 2001
World Bank, "Global Economic Prospects and the Developing Countries 2000"